

令和4年度事業計画

調査を行う者	調査地域	調査期間	摘要
高松市	高松市香川町東谷及び庵治町の各一部	令和5年3月31日まで	地籍調査
丸亀市	丸亀市風袋町、葭町、米屋町、松屋町、魚屋町、宗古町	令和5年3月31日まで	地籍調査
観音寺市	観音寺市新田町、木之郷町、原町、粟井町及び高屋町の各一部	令和5年3月31日まで	地籍調査
三木町	木田郡三木町下高岡、井上及び池戸の各一部	令和5年3月31日まで	地籍調査
多度津町	仲多度郡多度津町北鴨、栄町一丁目、堀江二丁目、堀江三丁目及び堀江四丁目	令和5年3月31日まで	地籍調査
まんのう町	仲多度郡まんのう町炭所東の一部	令和5年3月31日まで	地籍調査